**令和4年度東京都スポーツ少年団大会**

**【ミニバスケットボール実施要項】**

1．期　　　 日　　令和4年10月16日（日）

2．会　　　 場　　駒沢オリンピック公園総合運動場　体育館（東京都世田谷区駒沢公園1-1）

3．申 込 締 切　　令和4年9月26日（月）必着

（令和4年度東京都スポーツ少年団大会開催要項 参照）

4．代表者会議　　令和4年10月7日（金）19:00～（全体会）14階「岸清一メモリアルルーム」

　　　　　　　　　〒160-0013　東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square

 （ミニバス代表者会議）19:30　14階「岸清一メモリアルルーム」1

* 18:30～18:55まで１階に各競技別の受付を設置いたします。

受付にて「ゲストパス」を受け取り14階までお越しください。

※　代表者会議には、参加チームの責任者等が必ず参加してください。

5．東京都スポーツ少年団　ミニバスケットボール競技規則

（１）競技規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則とマンツーマンディフェン

ス基準規則に準ずる。準々決勝以降の試合には、マンツーマンコミッショナーを設置する。

（２）試合時間は、5分クォーターとする。

（３）同点の場合は、1分間の休憩後に延長戦を3分間行う。延長戦後も同点の場合は、第2延長を行う。

第2延長は、2点を取ったチームの勝ちとする。但し、準決勝、決勝は必要な回数だけ行う。

（４）3チームリーグ戦のところは、3チームが同率の場合は得失点差で上位を決定する。

（５）試合開始予定時刻より15分経過しても用意の整わないチームは、試合を没収する。

（６）試合開始時刻が遅れた場合は、試合間を調整する。

　　　また、連続して試合がある場合は、20分以上試合間隔を空ける。

（７）試合球は、5号認定球（人工皮革）を使用する。

（８）基本、組合せ表の若い番号のチームは、オフィシャル席に向かって右側とし、白色のユニフォーム

を着用する。3チームリーグ戦の場合は、対戦表に従う。

　　　ユニフォームを変更したい場合、本部に了解を取り、ベンチについては変更しない。

（９）スコアシートは、出場予定の選手全員を記入する。

　　　第1試合は、試合開始の10分前まで、

　　　第2試合以降は、前の試合のハーフタイムまでにスコアシートに記入する。

（10）ベンチに入る指導者等は4名までとし、有資格者の人数は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ベンチに入れる大人の人数 | ４人 | 可否 |
| 例１ | 認定員 | 認定員 | 指導書登録者 | 指導者登録者 | **×** |
| 例２ | 認定員 | 指導者登録者 |  |  | 〇 |
| 例３ | 認定員 | 認定員 | 指導者登録者 |  | 〇 |
| 例４ | 認定員 | 認定員 | 認定員 | 指導者登録車 | 〇 |
| 例５ | 認定員 | 認定員 | 認定員 | 認定員 | 〇 |

　　■認定員→スポーツ少年団理念を学んだ者（旧認定育成員、旧認定員、旧認定員でコーチング

アシスタントに移行済の者

　　■指導者登録者→認定員でない者は、マネージャーとしてベンチ入りができる。

**【東京都スポーツ少年団　ミニバスケットボール部会規定】**

1．大会

　　東京都スポーツ少年団が主催する大会は次のとおりとする。

（1）東京都スポーツ少年団競技別交流大会

　　 　※東京都代表として関東大会に推薦される単位団は、運営協議会が東京都に推薦し、東京都

スポーツ少年団が決定する。

　　　　　※登録初年度の単位団は、関東大会に出場する権利を持たない。初年度の単位団が優勝した場合

は、運営協議会が協議の上、関東大会推薦チームを決定する。

（2）東京都スポーツ少年団大会

　　　　　※各ブロックからの出場チーム数は運営協議会により決定する。

2.　大会運営

1. 東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員よって運営される。

（2）加盟している単位団は、必ず委員会に所属する必要があり大会運営に協力する。

3.　運営協議会

　　　　東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員より構成される。本協議会は、最高決定機関とする。